#### 第3章

#### 兵庫県の取組・現状



#### 定期巡回・随時対応型サービス 技術力向上研修資料



令和3年度介護報酬改定事項の概要 及び第8期介護保険事業支援計画等

> 兵庫県健康福祉部少子高齢局 高齢政策課介護基盤整備班





#### 令和3年度介護報酬改定の主な事項

第199回介護給付費分科会(R3.1.18)資料抜粋

#### 説明内容

- ○定期巡回・随時対応型サービス等における人員配置要件の明確化 ○運営基準の見直し
  - ・感染症・災害対策の強化
  - ・ハラスメント対策の強化
  - ・署名・押印の見直し 等

#### 定期巡回・随時対応型サービス等における人員配置要件の明確化

概要

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護】

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び夜間対応型訪問介護について、指定権者(市町村)間の人員配置要件の整合性を図るため、利用者へのサービス提供に支障がないことを前提に、小規模多機能型居宅介護の例を参考に、以下を明確化する。ア 計画作成責任者(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)及び面接相談員(夜間対応型訪問介護)について、管理者との兼務が可能であること。【通知改正】
  - イ オペレーター及び随時訪問サービスを行う訪問介護員は、夜間・早朝 (18時~8時) において、必ずしも事業所内にいる必要はないこと。【通知改正】

基準

※追加する基準は下線部

(アについて)

○ 管理者は常勤専従で配置。ただし、管理業務に支障がない限り、下記の他の職務と兼務できる。

<現行>

<改定後>

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

オペレーター、定期巡回サービスを行う訪問介護員等、 随時訪問サービスを行う訪問介護員等、訪問看護サー ビスを行う看護師等



オペレーター、定期巡回サービスを行う訪問介護員等、 随時訪問サービスを行う訪問介護員等、訪問看護サー ビスを行う看護師等、<u>計画作成責任者</u>

【夜間対応型訪問介護】

オペレーションセンター従業者、訪問介護員等



オペレーションセンター従業者<u>(面接相談員を含む)</u>、訪問介護員等

(イについて) 【※上記2サービス共通】

○ <u>午後6時から午前8時までの時間帯は、下記の場合、必ずしも事業所内で勤務する必要はない。</u> <現行> <改定後>

[オペレーター]

なし



ICT等の活用により、事業所外においても、利用者情報(具体的サービスの内容、利用者の心身の状況や家族の状況等)の確認ができるとともに、電話の転送機能等を活用することにより、利用者からのコールに即時にオペレーターが対応できる体制を構築し、コール内容に応じて、必要な対応を行うことができると認められる場合

[随時サービスを行う 訪問介護員] なし



利用者からの連絡を受けた後、事業所から利用者宅へ訪問するのと同程度の対応ができるなど、随時訪問サービスの提供に支障がない体制が整備されている場合 12

#### 感染症対策の強化 【全サービス】

R3.1.13諮問·答申済

- 介護サービス事業者に、感染症の発生及びまん延等に関する取組の徹底を求める観点から、以下の取組を 義務づける。 [省令改正]
  - ・施設系サービスについて、現行の委員会の開催、指針の整備、研修の実施等に加え、訓練(シミュレーション)の実施
  - ・その他のサービスについて、委員会の開催、指針の整備、研修の実施、訓練(シミュレーション)の実施等

(※3年の経過措置期間を設ける)

#### 業務継続に向けた取組の強化【全サービス】

R3.1.13諮問·答申済

■ 感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、 全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修の実施、訓練(シミュレーション) の実施等を義務づける。【省令改正】 (※3年の経過措置期間を設ける)

#### 介護施設・事業所における新型コロナウイルス感染症発生時の業務維続ガイドライン

**\*** ポイント

- 各施設・事業所において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応や、それら を踏まえて平時から準備・検討しておくべきことを、サービス類型に応じた業務継続ガイドラインとして整理。
- ガイトラインを参考に、各施設・事業所において具体的な対応を検討し、それらの内容を記載することでBCPが作成できるよう、参考となる「ひな形」を用意。

\* 主な内容

- ・BCPとは ・新型コロナウイルス感染症BCPとは(自然災害BCPとの違い)
- ・介護サービス事業者に求められる役割 ・BCP作成のポイント
- ・新型コロナウイルス感染 (疑い) 者発生時の対応等 (入所系・通所系・訪問系) 等



掲載場所: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi kaigo/kaigo koureisha/taisakumatome 13635.html

#### 災害への地域と連携した対応の強化【通所系サービス、短期入所系サービス、特定、施設系サービス】

R3.1.13諮問・答申済

■ 災害への対応においては、地域との連携が不可欠であることを踏まえ、非常災害対策(計画策定、関係機関との連携体制の確保、避難等訓練の実施等)が求められる介護サービス事業者(通所系、短期入所系、特定、施設系)を対象に、小多機等の例を参考に、訓練の実施に当たって、地域住民の参加が得られるよう連携に努めなければならないこととする。[省令改正]

#### ハラスメント対策の強化

R3.1.13諮問・答申済

■ ハラスメント対策を強化する観点から、全ての介護サービス事業者に、適切なハラスメント対策を求める。

#### 全サービス

○ 運営基準(省令)において、事業者が必要な措置を講じなければならないことを規定。【省令改正】

#### 【基準】※訪問介護の例

指定訪問介護事業者は、適切な指定訪問介護の提供を確保する観点から、職場において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより訪問介護員等の就業環境が害されることを防止するための方針の明確化等の必要な措置を講じなければならない。 (新設)

(※)併せて、留意事項通知において、カスタマーハラスメント防止のための方針の明確化等の必要な措置を講じることも推奨する。

#### 会議や他職種連携におけるICTの活用

一部R3.1.13諮問·答申済

■ 運営基準や加算の要件等における各種会議等の実施について、感染防止や多職種連携促進の観点から、テレビ電話等を活用しての実施を認める。 [衛令改正、告示改正]

#### 全サービス

- 利用者等が参加せず、医療・介護の関係者のみで実施するものについて、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱のためのガイダンス」及び「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を参考にして、テレビ電話等を活用しての実施を認める。
- 利用者等が参加して実施するものについて、上記に加えて、利用者等の同意を得た上で、テレビ電話等を活用しての 実施を認める。
- (※)利用者の居宅を訪問しての実施が求められるものを除く。

#### 署名・押印の見直し、電磁的記録による保存等 [全サービス]

R3.1.13諮問・答申済

- 諸記録の保存・交付等について、電磁的な対応を原則認める。 [常令改正]

#### 運営規程の掲示の柔軟化 [全サービス]

R3.1.13諮問・答申済

■ 運営規程等の重要事項の掲示について、事業所の掲示だけでなく、閲覧可能な形でファイル等で備え置くこと 等を可能とする。 [含金改正]

#### 無資格者への認知症介護基礎研修受講義務づけ

R3.1.13諮問・答申済

■ 介護に関わる全ての者の認知症対応力を向上させていくため、介護に直接携わる職員が認知症介護基礎研修を 受講するための措置を義務づける。【省令改正】 (※3年の経過措置期間を設ける)

#### 全サービス(無資格者がいない訪問系サービス(訪問入浴介護を除く)、福祉用具貸与、居宅介護支援を除く)

○ 認知症についての理解の下、本人主体の介護を行い、認知症の人の尊厳の保障を実現していく観点から、介護に関わる全ての者の認知症対応力を向上させていくため、介護サービス事業者に、介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者について、認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置を講じることを義務づける。 (※3年の経過措置期間を設ける。新入職員の受講について1年の猶予期間を設ける)

#### 兵庫県老人福祉計画(第8期介護保険事業支援計画)改定概要(案)【抜粋】

人口構造の推移を見ると、2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化が予測されており、新たな局面(担い手の減少)における課題への対応が必要

#### 計画期間 2021年度~2023年度の3年間

#### 兵庫県の高齢者人口の将来推計

65歳以上人口: 20.3万人増加(↑)(2020年→2040年)
 65~74歳人口: 5.7千人増加(↑)(2020年→2040年)
 75歳以上人口: 19.7万人増加(↑)(2020年→2040年)

※高齢者数は2040年頃ピーク。前期高齢者は2015年をピークに減少し 2030年頃以降再び増加。後期高齢者は2025年頃にかけて大幅増加するものの2030年頃から減少に転じる。



○要介護(支援)認定者数の推移

(2020年)約32万人 → (2040年)約43万1千人 (34.7%增加)

○認知症高齢者数(認知症の有病者数)の推移

(2020年) 約27~29万人 → (2040年)約38~45万人

#### 兵庫県の生産年齢人口の将来推計(社人研推計)

・70.2万人減少(↓)(2020年→2040年)



#### 兵庫県の介護職員需要の将来推計

・3万人增加(↑)(2020年→2040年)



※サービス見込み量修正等により変更の可能性あり

#### 地域特性を踏まえた介護サービスの充実強化【抜粋】

#### 施策の方向性

- ○2025・2040年の特養需要量推計に基づく計 画的整備の促進
- ○24時間、在宅生活を支える介護サービス提供体制 の拡充
- ○サ高住等による特養並み介護サービスの提供

#### 目標値

- ○特別養護老人ホーム整備戸数 27千戸(2020)→30千戸(2023)
- ○定期巡回・看護小規模多機能事業所数 (2020) (2030)

定巡69箇所 (看多機41箇所)

▶ 止巡 看多機 300箇所

○特定施設入居者生活介護の定員総数 20,233人(2020)→23,517人(2023)

#### 介護人材の確保・定着及び資質の向上並びに業務の効率化及び質の向上【抜粋】

#### 5つの柱(施策の方向性)

- ①多様な人材の参入促進
- ②介護人材の資質向上のためのキャリアアップ支援
- ③魅力ある職場づくり
- ④福祉介護の仕事への周知・理解の推進
- ⑤介護業務の生産性の向上 (業務効率化とサービスの質の向上)

#### 主な取組

- ①外国人介護人材(EPA、技能実習等)が活躍できる環境の整備(ひょうご外国人介護実習支援センター 等)
- ①高齢者、子育てが一段落した女性等の地域住民が介護に関する 業務に従事する「ひょうごケア・アシスタント推進事業」の推進
- ②求職者と求職施設等のマッチング支援、離職者の再就職支援
- ③特定処遇改善加算(月額8万円)の取得支援
- ③ハラスメント対策等訪問サービスの人材確保支援
- ④若手介護職員による小中高生への魅力発信、キッザニア甲子園 パヒゾリオン等による介護体験の推進
- ⑤介護ロボット(移動リフト、ロボットスーツ等)・ICT導入助成
- ⑤介護ロボット等を活用する介護職員の育成支援

#### 定期巡回・随時対応型サービスの新規参入事業者向け支援:その1

定期巡回・随時対応型サービスへの事業者の参入を促進するため、<u>参入障壁となっている初期投資</u>(人件費・開設準備経費等)への支援を実施(補助窓口: 市町介護保険担当課)。

#### (人件費補助)

○対象者: 新たに開設する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

○補助額:事業所の区分に応じた以下の表の額(年額上限。収支赤字を超えない範囲))

単		独		事		3	業			所			の		t	易			合	1144.8万円
特	養			7	Ě	,	健		併	Ė	i	設		の		場	ļ		合	1049.4万円
サ	ービス	付き	高	齡 者	向	ーけ	住	宅	· 有	料	老	人	ホ	<b>–</b> Д	併	設	の	場	合	572.4万円

※補助期間:サービス開始から1年間(補助率:10/10)

要介護5

#### (開設準備経費援助)

○補助額: 上限14,000千円/1事業所(補助率: 10/10)

○補助対象経費:施設の開設前6か月間に必要な次の経費

(例) 看護・介護職員を訓練のための雇用経費、開設のための普及啓発経費 職員の募集に要する経費、開設に当たっての周知、広報経費、開設準備事務経費等

#### (賃借料補助)

〇補助対象経費: 賃貸借契約に基づく事務所賃料

○補助期間:サービス開始から3年間

○補助対象上限額:3年間通算で3,780千円に達するまで(補助率:2/3)

#### 定期巡回・随時対応型サービスの継続事業者向け支援:その2

定期巡回・随時対応サービスの実施に必要となる訪問看護の体制を確保するため、<u>定期巡回・随時対応サービスの訪問看護と単独の訪問看護との介護報酬の単価差縮小のための支援を実施</u>

○補助対象:定期巡回·随時対応型訪問看護介護事業所(一体型·連携型)

要介護4

○補助基準額:訪問回数に応じた以下の表の額(月額)・補助率:3/4(残りの1/4は市町随伴期待)

	訪	問		数	補助基準額
要	3	П	以	下	対象外
介護	4				3,000円
3	5				11,000円
	6		以	上	19,000円

訪	問		数	補助基準額
3	□	以	下	対象外
4				3,000円
5				11,000円
6				19,000円
7_		以	上	27,000円

訪	問		数	補助基準額
4		以	下	対象外
5				3,000円
6			回	11,000円
7_				19,000円
8		以	上	28,000円

兵庫県定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者連絡協議会に相談窓口を設置し、参入希望事業 者等へ定期巡回サービス運営のノウハウ等の助言支援を実施

〇設置場所: 兵庫県定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者連絡協議会

○相談日時:毎週火・木曜日 9時00分~12時00分

○電話番号:078-271-8246

○主な相談内容:制度概要、利用者·従業者の確保、訪問看護事業所との連携体制、

深夜・夜間のサービス提供方法、オペレーター職員の技術・ノウハウ等

#### [令和3年度新規事業: その1] 訪問看護事業所の定期巡回サービス参入促進支援事業

#### 1 事業目的

中重度の要介護高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、日中・夜間を通じ24時間、定期の巡回と利用者の求めによる随時の訪問サービスを提供する定期巡回・随時対応サービスの参入を促進するため、訪問看護師事業所に対し事業所開設に向けた支援を実施。

#### 2 事業内容

経営安定に向けた効率的なサービス提供方法等運営のポイント・県補助制度等を記載したマニュアルを作成するとともに、将来サービス参入を検討している訪問看護事業所に専門家を派遣し事業所開設に向けた支援を実施。

#### 3 実施方法

プロポーザル方式により業務委託業者を選定

#### 4 令和3年度当初予算額

3. 111千円

#### [令和3年度新規事業:その2] 訪問介護人材等確保対策事業

#### 1 事業目的

訪問介護事業所の訪問介護員を確保するため、中学校・高校生への訪問サービスの仕事の魅力発信や、訪問介護員の資格取得促進、職場定着を促進するなど、長期的な視点での訪問サービスの人材確保対策を推進。

#### 2 事業内容

#### (1)若年層への訪問介護等業務啓発事業(1.827千円)

兵庫県定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者連絡協議会に次の①及び②を業務委託して実施 ①定期巡回サービス事業所の職員2名(訪問介護職員1名・訪問看護職員1名)が中学校・高校を訪

- 問して、作成した動画を活用しながら訪問介護や訪問看護業務の出前授業を実施(20回)
- ②作成した動画をインターネット上で公開し、訪問サービス業務の魅力を発信

#### (2)初任者訪問介護員に対するOJT研修事業(5,500千円)

- ○補助内容:外部講師やOJTによる研修等経費
- ○補助基準額:訪問介護員1人につき220千円【補助率:1/2】
- ○補助人数:50人

#### (3)訪問介護員の介護福祉国家資格取得促進事業(2,500千円)

- ○補助内容:介護福祉士資格取得のための実務者研修等
- ○補助基準額:訪問介護員1人につき100千円【補助率:1/2】
- ○補助人数:50人

#### (4)訪問介護員実務者研修受講期間における代替職員の確保事業(2,500千円)

- ○補助内容:介護福祉士資格取得のための実務者研修等の受講中の代替職員雇用経費
- 3 令和3年度当初予算額 12.327千円

### 高齢者が住み慣れた我が家で







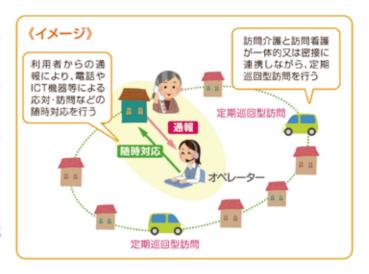
#### 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のあらまし

兵庫県では、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができるよう、24時間 地域の見守りを提供する介護サービスの基盤整備を推進しています。

特に、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、各市町の概ね日常生活圏域に1か所(県内約300)を目標に整備する必要があります。

#### 特長

- 日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密度に連携しながら、定期の巡回訪問と随時の対応を行います。
- 1日複数回の訪問により、利用者の日々の心身の状況の把握が可能になります。
- 把握した利用者の心身の状況に応じて、柔軟に サービス提供日時を決めることができます。 (この場合、変更内容を適宜ケアマネジャーに 報告することが必要です。)
- 訪問看護の利用がなくても、定期的に看護職員 が訪問し、看護の視点からご本人・家族の状況 をお伺いします。



#### 類 型

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、次の2つの類型を定義
- 1つの事業所で訪問介護と訪問看護のサービスを一体的に提供する「一体型事業所」
- ② 事業所が地域の訪問看護事業所と連携をしてサービスを提供する「連携型事業所」
  - ⇒ 訪問看護(居宅での療養上の世話・診療の補助)は連携先の訪問看護事業所が提供 (いずれにおいても、医師の指示に基づく看護サービスを必要としない利用者が含まれる。)

#### 一体型事業所 (イメージ)

#### 定期巡回·随時対応事業所

#### 介護職員

入浴・排せつその他の 日常生活上の世話 看護職員 療養上の世話 診療の補助

介護・看護の一体的提供

#### 連携型事業所(イメージ)

#### 定期巡回·随時対応事業所

#### 介護職員

入浴・排せつその他の 日常生活上の世話



#### 訪問看護事業所

看護職員 療養上の世話 診療の補助

介護・看護の一体的提供

#### サービス提供内容

ケアプランに基づいて、訪問介護や訪問看護等のサービスを、それぞれの利用者の生活リズムに合わせて提供します。

#### 定期巡回サービス(ヘルパーの定期訪問)

1日1回から複数回、決まった時間にヘルパーが訪問し、オムツ交換や服薬介助などを行います。

(訪問の回数や時間は、個々のケア プランによって異なります)

- ●安否確認
- ●排せつ介助
- 体位交換
- ●配膳·下膳
- ●服薬介助
- ●水分補給
- 移乗·移動介助
- など



#### 随時対応サービス(つながる安心)

不安になったらいつでも相談できる窓口があります。(24時間365日対応)

ボタンを押すだけのケアコール端末等により、24時間365日いつでも連絡がとれます。オペレーターが相談を受けたり、ヘルバーの訪問手配等を行います。



#### 随時訪問サービス(いざという時も安心)

「転んで起き上がれない」「気分が悪くなった」など急な事態にもヘルパーが訪問します。必要に応じて、主治医等の指示を仰ぎます。

- 転倒・転落時の対応
- ●急な排せつ介助 など



#### **訪問看護サービス**(看護ニ―ズにも対応)

必要に応じて看護職員が訪問し、服薬管理、床ずれの処置、点滴の管理などを行います。

- 検温、血圧測定、状態観察
- 服薬管理
- ●排便コントロール
- ●床ずれの処置 など



#### ケアプラン作成等の特長

ケアプランは、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが作成します。

小規模多機能型居宅介護のように、担当するケアマネジャーが居宅介護支援事業所から定期巡回・随時対応 サービス事業所へ移行しません。

定期巡回・随時対応サービスの計画作成責任者がサービス提供日時を決定できます。

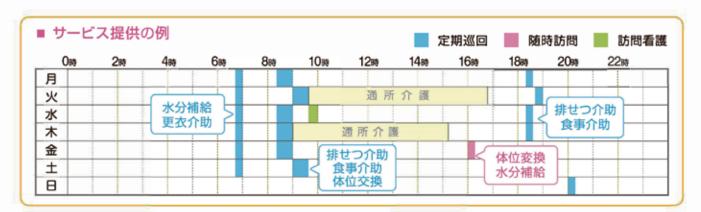
1日複数回の巡回訪問により把握した利用者の心身の状況に応じて、事業所の計画作成責任者がケアプランの内容や利用者の状況を踏まえ、サービス提供日時を決めることができます。

デイサービスやショートステイも併せて利用できます。

定期巡回・随時対応サービスの利用中においても、通所介護や短期入所生活介護を利用することができます。ただし、通所介護等を利用した日の介護報酬が若干減額されます。

訪問看護サービスを利用しない利用者もおられます。

医師の指示書に基づき訪問看護サービスを利用する利用者と、利用しない利用者が存在します。訪問看護サービスの利用がなくても、定期的に看護職員が訪問し、看護の視点からご本人・家族の状況をお伺いします。



#### サービスの対象となる利用者像

項 目	概    要
中重度の要介護者に対応できる	訪問介護員による介護だけでなく、必要な利用者には主治医の指示書に基づいた訪問看護の提供を受けることができます。
軽度者でも使える	軽度者であっても、1日3回のタイミングに、食事支援と服薬確認のセット などのケア内容で訪問することにより、単身であっても安定した生活が可 能となります。
認知症支援にも有効	1日複数回の訪問(食事提供、安否確認、水分補給など)により、食事・服薬・ 受診が確実に行われることで認知症の利用者の生活リズムが安定し、徐々に 人との関わりに自信を取り戻されたケースがあります。
退院直後にも有効	状態が不安定な退院直後の利用者でも、サービスを提供しながらアセスメントを行い、そのアセスメントに応じてサービス回数・内容等を適時変更し、利用者の状態安定に結びつけることができます。
共同生活になじめない利用者にも有効	暴言や介護拒否により通所系サービスの利用ができない場合も、1日複数回 の訪問により精神的な落ち着きを取り戻し、通所サービスの利用に至った ケースがあります。
寝たきりの利用者の状態改善にも有効	寝たきりとなっている利用者に、毎日の定期訪問のたびに端座位(椅子に座ったときの状態)をとってできるだけ離床を促すことにより、立ち上がりができるまで改善したケースがあります。

#### 事業所参入に当たってのイメージと実態

イメージ	左記のような	な認識の割合	サービスの実態
12-2	未参入事業者	参入事業者	ターヒスの美感
夜間・深夜の対応が中心	69%	5%	日中の適切な巡回により利用者の安心感が高まり随 時対応の頻度が減少。
利用者からのコール対応が中心	64%	13%	コールは、週単位で2回程度。実際の訪問に至るケース は月2回程度(集合住宅へのサービス提供分を除く)。
利用者とのコミュニケーションが とりにくい	66%	33%	訪問担当が変わっても所内で情報を共有し対応。1日 複数回の訪問で利用者の生活全体を見ることが可能。
訪問時間が短いことで利用者の 生活実態が把握しにくい	54%	13%	短時間でも1日複数回の訪問で生活全体を見ることが可能。ケアマネジャーとの情報連携の機会が増えたとする事業所が7割を超える。
軽度の利用者には不向き	73%	26%	1日複数回の訪問により単身者であっても安定した 生活が可能。
訪問看護の利用ニーズが ない人には不向き	40%	5%	訪問看護の役割は、日々の健康状態のモニタリングや 介護職員への助言など幅広い。

※出展:三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)調査

#### 利用者の声

基本情報

● 男性 ● 老々世帯 妻と二人暮らし

● 妻は高齢で心配性、何かあるとパニックになる ●子どもたちは皆遠方に居住

ADL

●つかまりながら歩行は可能だが、腰痛により急に歩けなくなることがある



ポータブルトイレ処理のためにヘルパーに訪問してもらっているが、妻の不安解消の意味もある。毎日のヘルパーの訪問と週に1回の看護師の訪問で、介護と医療両面の支援を行ってもらっている。

妻は、毎日訪問してもらえるので、二人が安心して生活できると感謝している。

子どもたち家族は、遠方のため十分な介護はできないが、ヘルパーが毎日訪問してくれるため安心感があり、何かあればすぐ看護師に連絡が行くことはありがたいと話している。

#### サービスの人員基準

職	種	資格 等	必要な員数等
	定期巡回サービスを 行う訪問介護員等	<b>小選行が</b> よ	<ul><li>●交通事情、訪問頻度等を勘案し適切に定期巡回 サービスを提供するために必要な数以上</li></ul>
訪問介護員等	随時訪問サービスを 行う訪問介護員等	介護福祉士 実務者研修修了者 介護職員基礎研修 介護職員初任者研修 訪問介護員1級 訪問介護員2級 等	<ul> <li>常時、専ら随時訪問サービスの提供に当たる訪問介護員が1以上確保されるための必要数(利用者の処遇に支障がない場合、定期巡回サービスに従事することができる)</li> <li>オペレーターが随時訪問サービスを行う訪問介護員等を兼務可能</li> </ul>
看 護 職 員		保健師、看護師、准看護師、 PT、OT、ST	<ul><li>2.5以上(併設訪問看護事業所と合算可能)</li><li>常時オンコール体制を確保</li></ul>
オベレーター	うち1名以上は、 常勤の保健師 又は 看護師とする	看護師、介護福祉士等(※) のうち、常勤の者1人以上 + 1年以上訪問介護のサービス 提供責任者として従事した者	•利用者の処遇に支障がない範囲で、当該事業所の 他職種及び同一敷地内の他の事業所・施設等(特 養・老健等の職員、訪問介護のサービス提供責任 者、夜間対応型訪問介護のオペレーター)との兼 務可能
上記の従業者の 1人以上を計画作	うち、 E成担当者とする。	看護師、介護福祉士等(※)の うち、1人以上	
管	理 者		<ul><li>常勤、専従の者(当該事業所の職務や併設事業所の管理者等との兼務を認める。)</li></ul>

(※)・・・・看護師、介護福祉士、医師、保健師、准看護師、社会福祉士、介護支援専門員

#### 兵庫県ホームページでの情報提供

#### 定期巡回・随時対応サービスに対する兵庫県の支援

- 新たに定期巡回サービスに参入する場合の補助事業(人件費助成・整備費上乗せ助成・賃貸料助成)
- ❷ 定期巡回サービスの訪問看護と単独の訪問看護の介護報酬の単価格差に着目した補助事業
- 訪問看護ステーションへの補助事業(ICT・初任者)
- 県ホームページ > 暮らし、教育 > 健康・福祉 > 介護保険・サービス > 定期巡回・随時対応型サービスについて https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf27/teijunkai-zuijitaiou-kaigo.html

兵庫県 健康福祉部 少子高齢局 高齢政策課 TEL 078-362-9117

◎主な相談内容:制度概要、サービスの指定状況、市町の状況 等

問い合わせ先

兵庫県定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者連絡協議会(コウダイケアサービス㈱内) 定期巡回・随時対応サービスの相談窓口 TEL 078-271-8246 相談日:週2日(火、木曜日)9:00~12:00

◎主な相談内容:制度概要、サービスの指定状況、訪問看護事業所との連携方策、深夜・夜間のサービス提供情報等

01健 P2-048A3

<sup>・・・・</sup>介護・看護一体型にのみ配置が必要となる職種(介護・看護連携型の場合は、連携先の訪問看護事業所に配置される)

<sup>※1</sup> 訪問介護員等については、利用者の処遇に支障がない範囲で、他の施設等の職員(加配されている者に限る)との兼務可能

<sup>※2 「</sup>オペレーションセンター」の設置は設備基準としては求めず、地域を巡回しながら適切に随時のコールに対応する形態も可能

<sup>※2</sup> 利用者がコールを行う、オペレーターがコールを受ける際の機器は、一般に流通している通信機器等の活用が可能 ※3 利用者がコールを行う、オペレーターがコールを受ける際の機器は、一般に流通している通信機器等の活用が可能 ※4 初任者研修課程及び旧2級課程修了者のサービス提供責任者がオペレーターとなるには「3年以上」の経験を要する。



困っているパとは・・・

本人の生活全体がわからない

訪問回数や時間が限定的で、

記載巡回・ 随時対応サービス してなんだろい?

担当ケアマネジャーに利用したい旨連絡

受け入れ可能かどうか利用調整依頼

敗け入れ回郷の回絡及びケアプランへの位置づけ

定題巡回・臨時対応サーアス海業所と利用契約等 ⑤ アセスメント実施・計画作成・サービス提供

それをかなえてあげたいと思うぶ家族 定期巡回・臨時対応型訪問介職看職のサービス

極端対応サーバス(ひながる安心)

定聴送回セーガス(へうごうの行動智能)

利用者からの過程により、最 特やICT機器等による方対・ 活色などの語答対応を行う 於原語的 學也 防能を置け (希腊ニーズにも対応) 不安になった らいつでも相 調できます。 必要においた 機関職職を記 無の形を、 宏製道因型影響 施時が問サーバス(いぎという等も数も) 6 部島の種の物質を整か 一年的文件的銀行連載 しながの、原産消の別 総裁集作の TET面なの番目のである。 一般では、小部の でくちバーな 他な事態にも くたパーが記 防衛します。 MURF.

3048P2-055A4

账

世

此

豪族の事

○離れているので、電話でおかしいと 思ってもすぐに駆けつけられない。

は嫌がるので悩ん

週に何回かは様子を見に行った方

自分のペースで暮らしていき

たい。

◎できるだけ、今までのように

本人の声

自分で出来ていると思って いても、薬の飲み忘れや部屋 が暑いなど困ったことが多

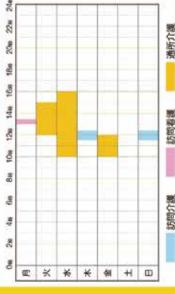
くなった。

## 基本情報

生活:男性・独居・軽度の認知症有り

経過:自分で買い物や調理はしていたが、認知症 遠方の親族が、服薬や安否確認を電話で の影響からか不安定なことが多くなった。 行っている。

# ★定期巡回・随時対応サービス利用前のサービス状況



記記公職

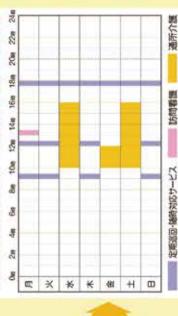
訪問看護

### 状況

生活全般自分でできると主張 本人 買物や調理をしているのか、食事をとれているのか、食事をとれているのか不明。 (Bx/Jスクや生活環境整備が必要) 年活



# ★定期巡回・随時対応サービス利用後のサービス状況



## 良くなったことは・・・・

## 日4回の訪問による職床促り

朝屋夕晩の4回の訪問でトイレ誘導や食事準 蕭、着替えなど離床して動く機会が増えた。

週1回の訪問看藤により体 調管理ができた。

### 黒猫の色と

緊急時にはコールできるの で安心できた。



留さんが対応してくれるので安心 ◎何かあれば、ヘルパーさんや看護 して仕事ができます。

生活リズムに合わせて来てくれ るので、めりはりの利いた生活

本人の声

服薬応れなどで体調を崩すこと

ができている。

がなくなって安心だ。

○毎日きてくれるので安心できる

し毎日が楽しい。



### 家族の部

○本人の生活リズムを崩さずに訪 問してもらえ、一番本人が喜んで いるのがとてもうれしい。





添い、その人に合ったケアを提供することで、住み慣れた 定期巡回・随時対応サービスは、利用者一人一人に寄り 事業所から

住み慣れたご自宅で、できる限り長く自分らしく過ごしていくために ご自宅での生活を一緒になって作っていくサービスです。 サポートしていきます。 定期巡回・ 随時対応サービス ってなんだろう?



## 困っているいとは・・・・

食事をしっかりとっているかわからない

訪問介護では、毎日複数回の訪問は難しい。

## 排泄の習慣づけが必要で、 トイレ誘導は欠かせない。

訪問介護では、毎日複数回の訪問は難しい。



## 本人の声

④ 定期巡回・随時対応サービス事業所と利用契約等 受け入れ可能の回答及びケアプランへの位置づけ

2 受け入れ可能かどうか利用調整依頼

⑤ アセスメント実施・計画作成・サービス提供

◎自分で出来ることはしているけど、困ったときは助けて 通 し い 。

76

◎最近、時々どうしたらいいか わからなくなるときがあり、 一人でいると不安だ。

### 家族の市

- 待っていることがあり、仕事中も食 ◎仕事から帰ると夕食を食べずに 事をとっているのか 不安だ。
- ○夜間の排泄失敗 で睡眠時間がと れない時があり 困っている。

**介護保険・地域密着型サー** 

認知許好所認



- 1) 担当ケアマネジャーに利用したい旨連絡

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス 定期巡回サービス(ヘルパーの定期訪問)
- 随時対応サービス(つながる安心) 不安になった らいつでも相 談できます。





訪問看護サービス(看護ニーズにも対応)

**随時訪問サービス** (いざという時も安心)

1810から複数回、定期的 な回、定期的 にヘルパーが 訪問します。

急な事態にも ヘルパーが訪 問します。







世

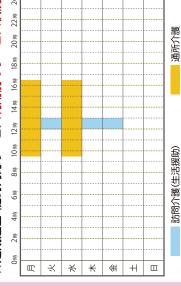
此

## に 部 高等対応サードス

## 基本情報

生活:女性・娘夫婦と同居・軽度の認知症有り経過:社交的な性格で、友人がいる週2回のデイサービスや近隣の友人の訪問が楽しみ。認知症の影響からか、家事は自分でしなくなり、排泄も間に合わず失敗することが多くなった。

# ★定期巡回・適時対応サービス利用前のサービス状況



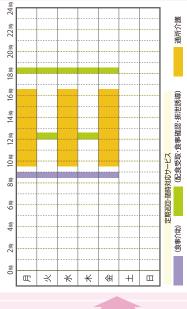
### 沃光

本人 できることは自分でしたいが、不安が あり、結果としてできないことが多い。 排泄の失敗時に汚物を隠すなど排 泄に関して不安が増してきている。 訪問日を忘れてしまい居宅に入れ ないことがある。

生活



# ★定期巡回・随時対応サービス利用後のサービス状況



## [良くなったことは・・・・

## 配食サービス利用による欠食の防止

昼夕食を配食サービスを利用することで、 欠食がなくなった。

## 朝原夜のアイノ黙導による排泄習慣

朝昼夜の食事時に排泄誘導することにより、定期的な排ざることにより、定期的な排泄習慣を確保し、夜しっかりと寝ることができるようになった



### 家族の声

○生活リズムができて、夜起こされることが 少なくなってよかった。○デイサービスのない日中も安心し て仕事に行けるようになった。

○本人の不安が少なくなったようで、家族と話す機会も多くなった。



○大好きなデイサービスも続けられるし、毎日楽しく過ごせる。

失敗しても、決められた時間に

きてくれるから安心して待てる。

◎トイレも誘導してくれるし、万一

入ってもらえる。

◎毎日顔見知りのヘルパーさんが きてくれるので安心して家に

本人の計



事業所から 定期巡回・随時対応サービスは、利用者一人一人に寄り深い、その117~4たつを担併するファックは9時かた

添い、その人に合ったケアを提供することで、住み慣れた ご自宅での生活を一緒になって作っていくサービスです。 困ってからではなく、在宅生活ができているうちから利用することで、 できるだけ今までと変わらず生活できるよう支えていきます。

— 77 —

**ぐ獺保阪・地域密着型サーブ、** 

被解放存品

# 困っているいとは・・

入院前と退院後の生活のギャッ

入院前に比べ、出来ることが少なくなり、本人 の生活意欲が減退し、ベッドで横になっている ことが多くなる。

## 生活リズムが作れず、生活の質の低下

退院後の生活リズムが作れず、身体機能が低 下するなど、生活の質の低下が見られる。



### 本人の声

- ○午や値れたいの後に嫌らし ていきたい。
- ○またこけると大変だから、あ まり動かないでいよう。
- ◎食事の準備やトイフをこれ からどうしようか。

### 家族の市

- ◎近くに住んでいるが、ずっといるわ ○リハビリをすれば自分で歩けるよう けにはいかず困る。
  - いるが、どうしたらいいかわから になると言われて



ってなんだろう?

1 担当ケアマネジャーに利用したい旨連絡

c

- 受け入れ回籍の回答及びケアブランへの位置しけ 受け入れ可能かどうか利用調整依頼
- 4 定題巡回・随時対応サーアス事業所と利用契約等
  - ⑤ アセスメント実施・計画作成・サービス提供

主み慣れた自宅で暮らし続けるために

定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス

181回から被数回、定期的 な回、定期的 にヘルパーが 認知します。

施時対応サービス (つながる契心) 不安になった らいつでも相 設できます。





極時的問サーガス(いがかいの番も取り)

参校管理に出くため、一方式

問します。





於聽過回數的超

щ

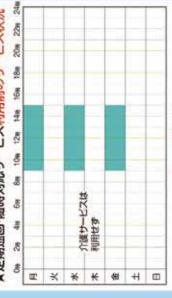
Œ,

30892-05644

## 基本情報

退院後在宅復帰するが、以前のように自 現族が近隣に住むが、介護に関われない 分でできないため、不安が増大。 経過:自宅で転倒・骨折し、4カ月入院。 生活:男性・独居・車いす・慢性腎不全

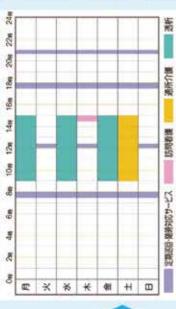
# ★定期巡回・臨時対応サービス利用前のサービス状況



華 殿 入院前は慢性腎不全による透析以外は、介護 サービスも利用せず、生活全般を自分でこな していた。 転倒骨折により車いすとなり、トイレや食事 準備、着替え等日常生活が困難となった。



# ★定期巡回・随時対応サービス利用後のサービス状況



## 良くなったことは・・・・

## 1日4回の訪問による離床促進

朝屋夕晩の4回の訪問でトイレ誘導や食事準 備、着替えなど離床して動く機会が増えた。

## 訪問看護で体調

週1回の訪問看護により体 調管理ができた。

## 不安の解消

緊急時にはコールできるの で安心できた。

## 験体の部

るようになり、生活意欲がでてき すこしずつ自分でできることはす たようで安心です。

護師さんが来てくれるので安心です。 ○もしもの時もヘルバーさんや看

○ヘルパーさんが来なくても自分

たい。

で出来ることは自分でしたい。

失敗しても助けてもらえる)

今までと全然違う生活に不安ば かりで後てばかりだったが、助 けてもらえばできるので頑張り

本人の声





退院直後は不安がたくさんありますが、複数回の訪問で一緒に生活を整 審業所から

添い、その人に合ったケアを提供することで、住み慣れた 定期巡回・随時対応サービスは、利用者一人一人に寄り ご自宅での生活を一緒になって作っていくサービスです。

えていくことで、安心して在宅生活に戻れます。

兵庫県 定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所 一覧

图	域 保険者名	5 法人名	<b>非禁所名</b>	住所	電話番号
	<b>医</b>	社会福祉法人神戸老人ホーム	住吉定期巡回・陸時対応型訪問介護看護センター	神戸市東灘区住吉本町3丁目7番41号	078-851-2560
	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	株式会社やさしい手	やさしい年東灘定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	神戸市東灘区青木3丁目1-43	078-436-1404
	翼区	社会福祉法人神戸海里会	ろみのほし定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	神戸市灘区篠原北町四丁目15番16号	078-881-8700
	中央区	コウダイケアサービス株式会社	コウダイケアコールセンター	神戸市中央区八幡通3丁目1番14号サンシボートピル3F	078-271-8246
	拉摩区	コウダイケアサービス株式会社	コウダイケアコールセンター 兵庫	神戸市兵庫区水木通2丁目2-17 1階	078-579-8915
		社会福祉法人磨陽財団済生会支部兵庫県済生会	なでしこ藤原台	神戸市北区藤原台中町5丁目1番3号	078-987-2263
	大区	社会福祉法人やすらぎ福祉会	さくらホーム定期巡回・随時対応型訪問介護看護	神戸市北区山田町小部字部六畑山8番地の18	078-596-6622
		コウダイケアサービス株式会社	コウダイケアコールセンター神戸北	神戸市北区鈴蘭台西町1-16-3	078-597-9955
世	E B	社会福祉法人神戸福生会	高齢者ケアセンターながたホームヘルブサービス	神戸市長田区北町3丁目3番地	078-575-8777
	H H	株式会社Happy	訪問介護事業所 かなえ場	神戸市長田区二葉町3丁目1-10	078-643-6558
	0.00	社会福祉法人駒どり	駒どり巡回サービス	神戸市須磨区白川台3丁目63番1号	078-797-7371
	2. 医更	社会福祉法人駒どり	駒どり巡回サービス須藤南	神戸市須磨区飛松町3丁目5番11号	078-733-0090
	E +	株式会社エルフ	エルフあんしんセンター・垂木	神戸市最水区本多盟1-13-4	078-736-6880
	d H	社会福祉法人丸	オービーホーム定期巡回	神戸市臺水区名谷町字接倉273-7	078-706-3633
		株式会社やさしい手	やさしい手持子定期巡回・随時対応型訪問介護者護事業所	神戸市西区特子2丁目122	078-926-1311
	図図	社会医療法人社団正峰会	正峰余おんしんケアコードセンター	神戸市西区春日台1丁目6-10	078-915-7761
		社会福祉法人 恩德福祉会	定標返回 サービス サンピラこうく	神戸市西区神出町宝勢774-173	078-389-4165
		社会福祉法人きらくえん	定構巡回あんしん24	尼崎市金楽寺町2丁目7-7	06-6487-5201
	9	株式会社スーパー・コート	スーパー・コート落名寺定期巡回・随時対応型訪問介護者護事業所	尼崎市猪名寺1丁目21-43-202	06-6491-9977
	7	株式会社スーパー・コート	スーパー・コート式庫之荘定棉巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	尼崎市南武庫之荘1丁目15~8エランドール南武庫之荘206号	06-6434-4852
		株式会社シニアスタイル	シニアスタイル定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	尼崎市浜田町3丁目62ビトレ・スクエア101	06-6430-2350
		社会福祉法人円勝会	第2シルバーコースト甲子園定期巡回路時対応サービス	西宮市核川町17-55	0798-43-0801
		社会福祉法人ジェイエイ兵庫六甲福祉会	オアシス西宮定期巡回・随時対応型訪問介護者護	西宫市江上町8-21	0798-61-5222
野林部	-	社会医療法人漢邊高記念会	定期巡回・国時対応型訪問介護看護わたなべ	西宮市室川町11-23	0798-31-1301
HAT	H	SOMPOケア株式会社	SOMPOケア武庫川定期巡回	西宫市笠屋町17-33	0798-40-8222
	9	SOMPOケア株式会社	SOMPOケア甲東國定期巡回	西宫市段上町8-8-27	0798-57-5472
		SOMPOケア株式会社	SOMPOケア成川香植園定標巡回	西宮市堀切町5-5	0798-38-1388
		株式会社エイプレイス	エイプレイス兵庫西宮	西宮市段上町1-10-28	0798-57-3718
		株式会社シニアスタイル	シニアスタイル西宮北口定期巡回事業所	西宫市大屋町14-15	0798-56-8787
	# #	株式会社 ロジケア	ロジケアあしや	芦屋市大原町4番10号	0797-35-7114
		社会福祉法人山の子会	ルミエール	芦屋市高浜町1番7号高浜町ライフボートステーション3階	0797-25-4165
	100	1	星優定期巡回型訪問介護・職隊ステーション	伊丹市桜ケ丘1丁目3番23号	072-772-8186
	DESTE DE	医療法人社団星晶会	伊丹ゆうあい定期巡回随時対応型訪問介護者護	伊丹市黑牧6丁目16-2	072-747-2951
		一般財団法人 宝塚市保健福祉サービス公社	ステップこはま24hケアステーション	宝塚市小浜4丁目5番6号	8009-98-6008
9 45 25	0 0	社会福祉法人 ウエル清光会	定構巡回サービス 宝塚清光苑	宝塚市仁川団地4-15	0798-51-5510
HAT		社会福祉法人晋栄福祉会	中山ちどり定期巡回ステーション	宝塚市中山桜台1丁目7番1号	0797-82-0201
		社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会	社会福祉法人室塚市社会福祉協議会 スミレン小林巡回サービス24H	宝塚市小林4丁目7番47号2階	0797-26-7110
	長担三	株式会社スーパー・コート	スーパー・コート南花屋敷 定期巡回・随時対応型訪問介護者護事業所	川西市南花屋敷1丁目5-11-101	072-758-2000
	+ 11	お母やななかがい ナニキーカッ	11年 11年	1日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日	

兵庫県 定期巡回·随時対応型訪問介護看護事業所 一覧

國族	成 保険者名	法人名	事業所名	住房	電話番号
		株式会社 やさしい手	やさしい手和板定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	明石市和坂1-15-38	078-922-9008
	##	社会福祉法人博愛福祉会	それいゆ定期巡回・随時対応型訪問介護看護 朝霧	明石市東野町1910-6 ピアンコディモーラ107	078-915-1233
	£	医療法人 公仁会	明石仁十病院ホームヘルブステーション	明石市魚住町清水1628-1 清水の家・仁十内	078-941-2670
		有限会社エイプラスアール	カサブランカ定期巡回訪問介護ステーション	明石市魚住町住吉4-4-3	078-944-5888
ii ii	4	社会福祉法人 博愛福祉会	それいゆ定期巡回・随時対応型訪問介護者護別府	加古川市別府町中島町26	079-441-0102
と	# H + H + H	社会福祉法人はりま福祉会	せいりょう園ホームヘルパーステーション	加古川市野口町長砂95-32	079-421-7156
		社会福祉法人のじぎく福祉会	やすらぎ定期巡回サービス	加古川市神野町石守1632-1	079-438-5770
		株式会社こみなみ	定期巡回随時対応型訪問介護看護こみなみ北在家	加古川市加古川町北在家361-2	079-421-9000
	中公庫	兵庫南農業協同組合	JA兵庫南ケアセンター高砂	高砂市阿弥陀町北池102	079-447-0660
	福美町	社会福祉法人 博愛福祉会	スマイルサポートセンター国岡定期巡回・随時対応型訪問介護看護	加古郡稲美町国岡6-183エイシンパレス107号室	079-497-1121
	#69#	ナイトウメディックス株式会社	おさひサポートセンター	四部市西縣931	0795-38-7166
		社会医療法人社団 正峰会	桜丘あんしんケアコールセンター	西懿市無田庄町田高313-126	0795-28-5006
	de Milk ale	社会福祉法人達花	聚生達花苑定期巡回·隨時対応型訪問介護看護事業所	小野市栗生町字前田3610番1	0794-65-2800
光描點	原 小まが	株式会社こみなみ	定期巡回こみなみ小野	小野市天神町字後山1183-79	0794-62-1111
	加西市	ナイトウメディックス株式会社	ミクチ サポートセンター	加西市三口町1257番地の3	0790-48-8080
	き	みのり農業協同組合	みのり農業協同組合 加東ケアセンター	加東市沢部613	0795-42-4583
	di 36 m/	株式会社こみなみ	定期巡回こみなみうれし野	加東市山国574	0795-42-7777
		姬路医療生活協同組合	4000	姫路市双葉町2	079-285-3470
		姫路医療生活協同組合	給資	姫路市別所町別所2丁目179番地1	079-251-7030
		有限会社LEBEN	定場巡回Life	姬路市大津区天満290-6	079-240-8272
	# 96 94	姫路医療生活協同組合	あぼし	姫路市鄉干区垣内本町553番地20	079-271-3460
中福福		姫路医療生活協同組合	北部	超路市碼麵630番地	079-265-3555
		社会福祉法人やながせ福祉会	に誘巡回かしはら	姫路市勝原区下太田573	079-240-6260
		社会福祉法人博愛福祉会	それいゆ定期巡回・随時対応型訪問介護看護今在家	姫路市飾磨区今在家北三丁目105番地	079-230-5901
		社会福祉法人慈惠國福祉会	定期巡回サービス汐里	姬路市的形町的形1768-25 prendre的形101	079-247-8011
	恒空即	有限会社愛の里	愛の里安心サポートセンター	神崎郡福崎町大賞2321-1	0790-22-1332
	相生市	社会福祉法人みどり福祉会	定期巡回・随時対応型訪問介護者護グリーンハウス	相生市双葉2丁目19-4	0791-23-1382
	たつの市	たつの市 社会福祉法人 桑の実園福祉会	定期巡回,随時対応型訪問介護看護事業所 脈圍	たつの市舗野町北龍野419番地	0791-61-9024
因指屬	編	社会福祉法人恩德福祉会	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 しそうの社	央栗市山崎町川戸1821番地	0790-64-0101
	太子町	社会福祉法人博愛福祉会	スマイルサポートセンター太子定期巡回・随時対応型訪問介護看護	操保郡太子町蓮常寺69番地1	079-277-6200
	佐用町	兵庫県社会福祉事業団	ラウンド・ケア・サービス あさひ	佐用郡佐用町平福138-1	0790-83-2008
但馬	島岡市	兵庫県社会福祉事業団	ラウンド・ケア・サービスことぶき	豐岡市日高町祢布1304	0796-42-0430
ţ;		丹波祿山市 学校法人兵庫医科大学	長庫医科大学ささやま定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所「デカンショ」	篠山市黒岡1047番地1	079-555-6155
1	A 丹波市	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団	ラウンド・ケア・サービス丹寿	丹波市市鳥町上竹田2336-1	0795-85-4341
% %	#+#	日申申言は今本書書と一世に見今本	三本・ビ・ケン・ホービューエ 女	が はって 十十 日 古 ナーナード	0000

#### 【定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画書】(ひな形)

作成者	同意確認	□ 初回計画													
		□ 改訂更新													
		初回(改訂)													
			同意	確認日:	平成	年 月	日								
フリガナ		<u> </u>				生年	月日			性別		要介護度		7	
ご利用者名							角	F 月	日						
	₹					電話	番号							_	
住所								_		_					
利用者およ	び家族の名	生活に関する	る意向(	ケアプラ	ン内容	(1)									
総合的な援	助の方針	(ケアプラ:	ン内容)												
個別援助															
目標															
計画															
計画						サービス	の内容								
計画	個	別援助目標					の内容	(計画)			具体	本的な内容	客(留)	意点)	
計画	個	別援助目標						(計画)	1		具体	本的な内容	字(留)	意点)	
計画	個	別援助目標						(計画)			具体	本的な内容	客(留意	意点)	
計画	個	別援助目標						(計画)			具体	本的な内容	<b>第</b> 留)容	意点)	
計画	個	別援助目標						(計画)			具体	本的な内容	客(留意	意点)	
計画	個	別援助目標						(計画)			具体	本的な内容	宮(留)	意点)	
計画	個	別援助目標						(計画)			具位	本的な内容	字(留注	意点)	
計画	個	別援助目標						(計画)			具体	本的な内容	字(留意	意点)	
計画	個	別援助目標						(計画)			具体	本的な内容	字(留意	意点)	
計画	個	別援助目標						(計画)			具体	本的な内容	字(留意	意点)	
計画	個	別援助目標						(計画)			具体	本的な内容	字(留意	意点)	
計画	個	別援助目標						(計画)			具体	本的な内容	字(留意	意点)	
計画	個	別援助目標						(計画)			具体	本的な内容	字(留意	意点)	
計画	個	別援助目標						(計画)			具体	本的な内容	字(留意	意点)	
計画	個	別援助目標						(計画)			具体	本的な内容	字(留意	意点)	
計画	個	別援助目標						(計画)			具体	本的な内容	字(留意	意点)	
計画	個	別援助目標						(計画)			具体	本的な内容	字(留)	意点)	
計画	個	別援助目標						(計画)			具体	本的な内容	字(留意	意点)	

週間サービス計画は別紙参照

利用	利用者名 :			様	ابدر	週間サー	週間サービス計画表	·	Н В	令和 年 月 日
	°	0 0 . 0	A	×	×	×	御	+1	В	主な日常生活上の活動
	)	)								
		(								
账	N	2:00								
傚										
	4	4:00								
		•								
마	9	00:9								
霉	(	(								
	00	000000000000000000000000000000000000000								
4	,									
諨	-									
	,									
	4									
	,									
#	†									
緞	4									
	-									
	0									
	0									
枚	0									
噩	N									
	•	(								
账	N N	000.								
桵	2 4	24:00								
	選単位以外 のサービス	3.外 2.ス								

アセスメント	シー	ト(看護)			月		)
事業所名			看護師氏:		分~	時	分
利用者氏名			生年月日	_	· T · S	年	
					月	日(	)歳
住所			電話番号	(	)		
主たる病名							
現病歴							
既往歴							
療養状況							
主治医			医療機関名				
11112			<b>四</b> 赤城内1				
介護状況							
主な介護者							
/ 7四 4本							
住環境							
利用者の状							
態(病状)							
その他							
ケアや病状無・有							
等に関する							
申送り事項	alla1	_					
定期巡回~介護計画	書の変す			要	•	不要	
次回訪問予定日		年	月日	∃ (	)	時	分

#### 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ~サービス概要・事例集~

令和3年3月 発行

編 集 兵庫県定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者連絡協議会

発行者 兵庫県定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者連絡協議会

協 カ 兵庫県健康福祉部少子高齢局高齢政策課介護基盤整備班 兵庫県内定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

事務局 兵庫県神戸市中央区八幡通3丁目 | 番 | 4号

サンシポートビル3階(コウダイケアサービス(株)内)

電 話 078-271-8246

印刷所 合同会社トモプランニング

